

鳥獣被害防止総合対策交付金

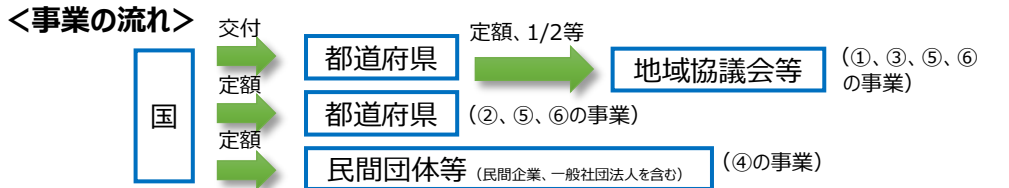
令和8年度予算概算決定額 9,900百万円（前年度 9,900百万円）
〔令和7年度補正予算額 6,800百万円〕

＜対策のポイント＞
農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・クマ等による鳥獣被害の防止のため、**広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等**を支援します。

- ＜事業目標＞
- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
 - 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく**地域ぐるみの取組**や人材育成、**侵入防止柵の省力的な管理**、**ジビエ利用拡大等**を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- ⑤ シカ・クマ特別対策等事業
シカの**集中捕獲**や、クマの**捕獲対策**等を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
スマート鳥獣害対策と農地周辺での加害性の高い個体の**重点的な捕獲対策**等を行うモデル地区の**整備・横展開**を支援します。



＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用推進への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

刈り払い等による生息環境管理

捕獲活動経費の支援

新たなジビエ商品の開発

処理加工施設等における人材育成

〔鳥獣対策の取組〕

① スマート捕獲等の普及の加速化
ICT等を活用した、被害情報等を踏まえた農地周辺の加害性の高い個体の重点的な捕獲を支援

センサーカメラ
REC
加害
出没
重点捕獲

② 侵入防止柵の省力的な管理の推進
見回り負担の軽減等、省力的な維持管理に資するICT機器や資材等の導入を支援

電気柵
監視システム
防草効果のある通電性向上舗装

〔ジビエ利用推進の取組〕

① 捕獲から消費まで各段階の取組を推進
ジビエ利用の拡大に向け、ジビエ施設への搬入から消費の各段階での取組を推進

(捕獲段階) (処理・加工段階) (流通・消費段階)

ジビエハンター研修の実施 → 処理加工施設等の整備 → 未利用部位のペットフード利用 → 観光等新たな需要喚起

② 国産ジビエ認証の取得推進
全国での国産ジビエ認証の取得に向けた取組を推進

全国の処理加工施設を認証 → 認証制度の普及・定着化

〔クマ対策の取組〕

クマの被害対策に係る総合的な取組を支援

クマ捕獲の強化

クマ撃退スプレー

対クマ電気柵補強(トリップライン)

強固な侵入防止柵

〔お問い合わせ先〕 農村振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）

スマート捕獲等普及加速化事業のうち
ICTフル活用型（R7～継続分）

＜対策の概要＞

- 農村部の高齢化や人口減少が進む中、鳥獣対策を効果的に進めていくためには、ICTの導入を加速化し、捕獲者の経験や勘のみに頼らない、データに基づく被害対策を進める必要。
- このため、複数のICT機器等を活用した被害対策の実証を行うモデル地区を整備し、優良事例を磨き上げるとともに、モデル地区が自らの取組を他地域へと横展開することで、ICTを活用した被害対策の普及を強力に推進する。

＜事業の内容＞

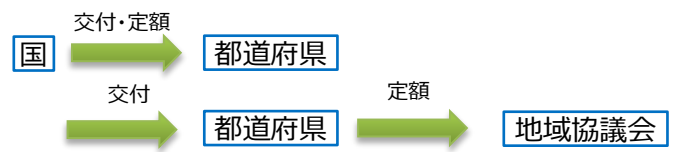
- 1. 事業内容**
ICT等の新技術を総動員して、以下のようなスマート鳥獣害対策のモデル地区を整備し、技術の実証（3年以内）を行い、横展開を図る。
- ・捕獲：ICTわな、捕獲確認アプリ等を活用した効率的な捕獲の実施 等
 - ・追払い：GPSの位置情報に基づく追払い、ドローンによる自動での追払いの実施 等
 - ・集落点検：SNSを活用した地域ぐるみでの集落点検体制の構築、電気柵監視システム等を活用した効率的な柵管理等の実施 等

- 2. 補助率**
- ・定額（上限1,200万円※/地区）
※事業内容等に応じて設定

- 3. 事業主体**
- ・都道府県、地域協議会

- 4. 採択要件**
- ・モデル地区は自らの被害対策に係るノウハウについて、成果の公表や視察の受け入れ、他の自治体への現場指導等による横展開を図ること。
 - ・ICT等の活用で得られたデータは、事業実施主体に集約すること。

5. 事業の流れ



＜事業イメージ＞

モデル地区でのスマート鳥獣害対策の実証を支援（3年以内）



磨き上げたモデル地区が周辺の集落や市町村に対して、ICT機器の横展開支援も行うことで、**ICT機器の普及を強力に促進**



スマート捕獲等普及加速化事業のうち 加害個体重点捕獲型（R8拡充）

<対策の概要>

- 捕獲強化を推進する中で、特に捕獲者の高齢化・減少が著しい地域では、今後、現在の捕獲数を維持していくことが困難になることが想定。
- このような中で、農業被害の防止に向けては、農地・集落周辺において、**現に被害を及ぼしている加害個体を優先的に捕獲**することが重要。
- このため、**ICT等を活用し、被害場所や移動経路等の情報を踏まえ、加害個体の捕獲を重点的に行うモデル事業**を実施し、より被害防止効果の高い捕獲体制の構築・普及を図る。

<事業の内容>

1. 事業内容

シカ・イノシシの捕獲対策として、ICT（センサーカメラやGIS等）を活用し、農地周辺での**加害個体の重点的な捕獲**を実施する**モデル地区を整備・実証（2年以内）**し、**全国展開**を図る。

2. 補助率

- ・定額（上限600万円/地区）

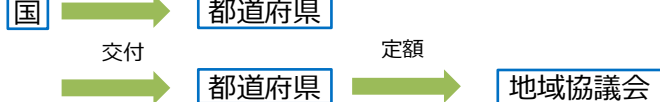
3. 事業主体

- ・都道府県、地域協議会

4. 採択要件

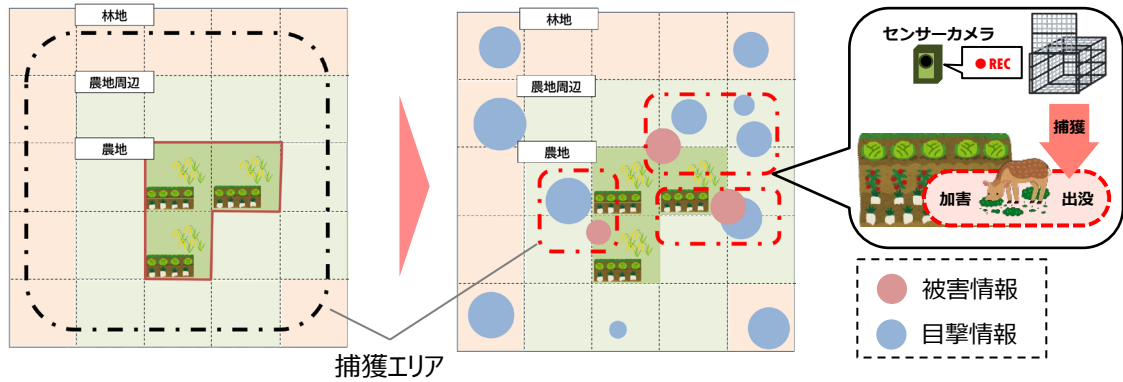
- ・モデル地区は事業成果について、都道府県と連携し、**成果公表や他の自治体への現場指導等による横展開**を図ること。
- ・**捕獲場所**を含むICT等の活用で得られたデータは、事業実施主体に集約すること。
- ・対策の実施による**被害防止効果を確認・点検**すること。
- ・行政主導の体制の下、侵入防止柵の整備や生息環境管理の実施等、捕獲以外も含めた基本的な対策が実施されていること。

5. 事業の流れ

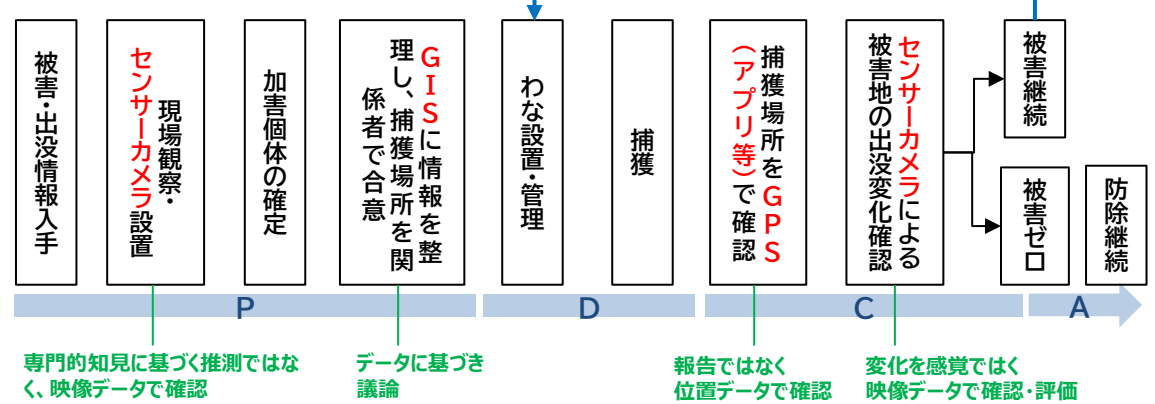


<事業イメージ>

幅広いエリアでの捕獲から、加害個体情報（数や侵入地点）を特定した上での重点的な捕獲・その後の効果確認までのPDCAの実施により、被害防止効果を向上



【具体的なPDCAプロセスのイメージ】

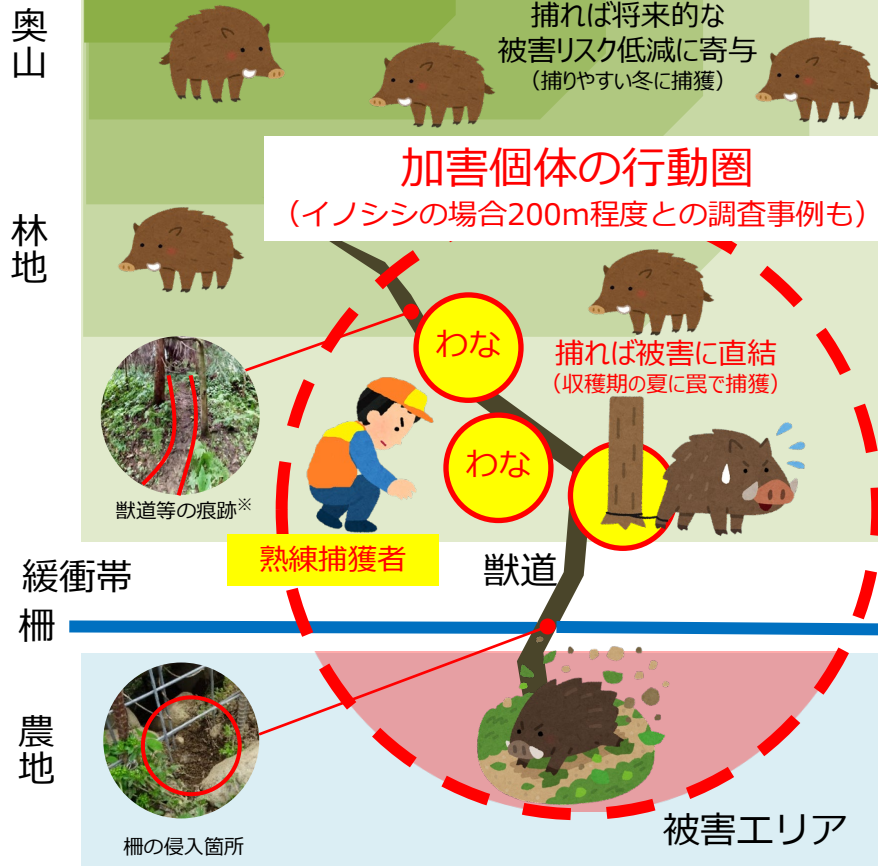


農地周辺での加害個体捕獲の手法

- 現に被害を発生させている**加害個体の捕獲こそが被害の防止に極めて重要**であるが、罠の設置など**捕獲自体に係る技能のほか痕跡の発見から獣種の特定、侵入経路の把握等にも専門的知見を要する**ため、横展開が困難。
- こうした「推測から得られる情報」を「**可視情報**」としての**データ**で扱うことで、**多くの者が取り組める対策**として横展開を図る。

被害防止効果の高い加害個体捕獲

捕獲者自らの**知識や経験・勘**により、**鳥獣の痕跡等の情報から加害個体を特定し、移動経路や行動圏内にわなを設置**
⇒個人の**専門能力に依存**しており、横展開が困難



技術の活用により、
対策の再現性を向上

モデル事業 (R8~)

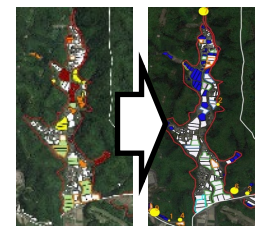
普段見えない野生鳥獣に対し、カメラ（映像）やGPS（位置情報）から**可視情報としてのデータを取得し活用**することで、
・**感覚的・曖昧な報告を防ぎつつ、「経験則」ではない「事実」に基づく対策を可能**とするとともに、
・データを**蓄積・分析**することで**更に他地域への横展開**を図る

①センサーカメラでの映像取得
(獣種、侵入地点、捕獲後の変化等)



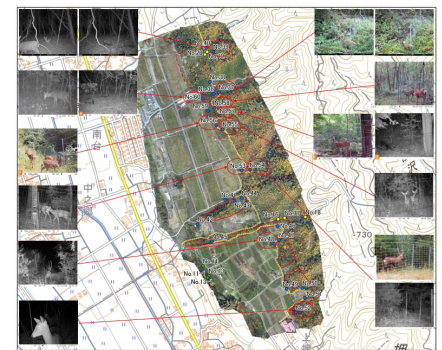
横展開

④捕獲による効果をその後の被害・目撃情報の変化で確認



対策前 対策後

②GISへ被害発生場所や目撃情報を集約・可視化し、捕獲場所を検討



集約・検討

関係者間で合意形成・実行

③箱罠等で誘因し捕獲
捕獲位置はGPS情報で報告・確認



評価

更に発展的な取組

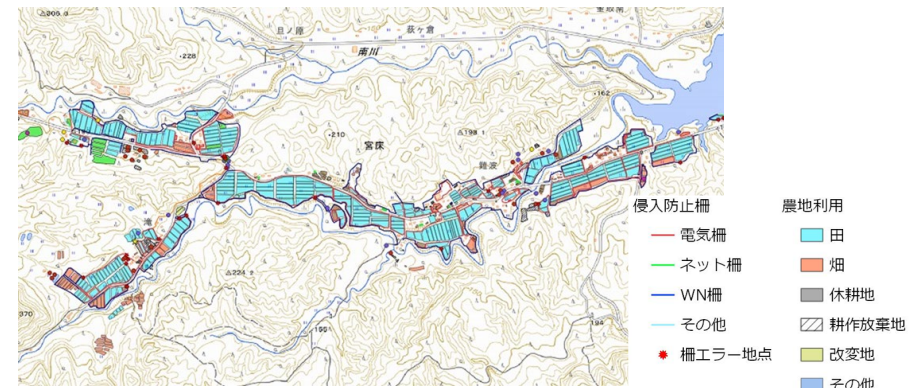
- 地域における捕獲者の高齢化・減少が進んでいく中で、加害個体の捕獲を進めていくにあたっては、**ほ場レベルでの被害の把握、柵の整備箇所、捕獲者毎の年齢・捕獲数**や、**農地ごとの守るべき期間**、等の情報を活用することで更に**効果的な戦力配置**が可能。
- モデル事業においては、こうした取組を行う地区を**優先的に採択**。

＜データの把握・可視化＞

- **ほ場レベルでの被害の把握・可視化**（兵庫県）
 - ・被害状況を把握し、対策の実施による被害軽減効果の把握

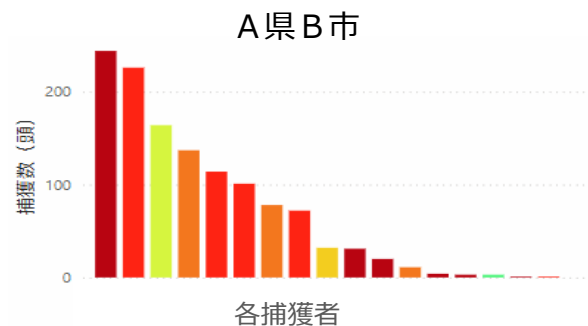


- **柵の整備状況の可視化**（宮城県）
 - ・侵入防止柵の整備箇所等を踏まえた対策の検討



＜データの活用＞

- **捕獲者個人ごとの捕獲数の整理**
 - ・地域における捕獲能力を明らかにした上で、人材配置や確保策を検討



- **農作物の栽培スケジュールと被害件数の一例**（北海道）
 - ・作物別の収穫期等、守るべき期間内の加害個体の捕獲を検討

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
秋まき小麦	16	24	21	13	10	1	1	1	1	0	0	2
				収穫		播種						
大豆	0	4	6	13	9	9	4	0	0	0	0	0
		播種					収穫					
ビート	17	38	37	30	25	23	17	1	0	0	0	0
						収穫						播種

注：被害発生月ごとの件数を数字で記載